

2024年3月25日

各位

会社名 日本電解株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO 中島 英雅
(コード番号: 5759 東証グロース)
問合せ先 執行役員財務担当 松崎 靖秋
E-Mail: ir_team@nippon-denkai.co.jp

第2回新株予約権の不行使及び行使期間満了に関するお知らせ

当社が2024年1月26日に発行した第2回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)につきまして、2024年3月22日、割当先であったLee Chang Yung Group International Pte. Ltd.より本新株予約権を本日までに行使しない旨連絡があり、本日をもって本新株予約権の行使期間が満了いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の概要

(1) 名称	日本電解株式会社第2回新株予約権
(2) 割当日	2024年1月26日
(3) 発行新株予約権数	22,592 個
(4) 当該発行による潜在株式数	2,259,200 株 (本新株予約権1個につき100株)
(5) 行使価額	1株当たり1,020円
(6) 行使価額総額	2,304,384,000円
(7) 権利行使期間	2024年1月27日から2024年3月25日まで
(8) 割当先	Lee Chang Yung Group International Pte. Ltd. (以下「LCY International」又は「割当先」といいます。)

(注) 当社は、2024年1月10日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による第2回新株予約権の発行、資金の借入及びオーガスタ工場着工見直しに関するお知らせ」(以下「2024年1月10日付プレスリリース」といいます。)で公表したとおり、割当先に対して本新株予約権を発行するとともに、割当先と米国子会社Denkai America Inc.との間で締結された2024年1月10日付Bridge Loan Agreement (以下「本貸付契約」といいます。)により割当先から9,500,000米ドルの資金調達を米国子会社Denkai America Inc.を通して実施しております。本新株予約権の内容として、割当先により本新株予約権が行使された場合には、金銭又は/及び本貸付契約に基づくDenkai America Inc.に対する貸金元本債権及び利息債権が出資されることとされておりましたが、本新株予約権が

行使されなかったことにより、かかる債権による出資も実施されておりません。本貸付契約の概要は以下のとおりです。

<本貸付契約の概要>

(1) 借入人	Denkai America Inc.
(2) 貸付人	LCY International
(3) 貸付元本金額	9,500,000 米ドル
(4) 契約日	2024 年 1 月 10 日
(5) 貸付実行日	2024 年 1 月 26 日
(6) 満期日	2025 年 1 月 26 日
(7) 金利	2024 年 3 月 25 日までの金利： 米国国債（1 年物）の利回り+1.00% 2024 年 3 月 26 日以降の金利： 米国国債（1 年物）の利回り+3.50%
(8) 担保提供	Denkai America Inc.が保有する動産の一部

2. 本新株予約権の行使結果について

(1) 行使された新株予約権の数	一個
(2) 取得・消却済の新株予約権の数	一個
(3) 未行使の新株予約権の数	22,592 個

3. 未行使の本新株予約権について

未行使の本新株予約権 22,592 個につきましては、2024 年 3 月 25 日をもって行使期間が満了いたしますので、会社法第 287 条の規定により消滅いたします。

4. 今後の見通し

本件による当社業績への影響は現在精査中であり、詳細が判明次第お知らせいたします。

2024 年 1 月 10 日付プレスリリースで公表したとおり、当社が LCY TECHNOLOGY CORPORATION（以下「LCYT」といいます。）及び LCY International との間で資本業務提携を行うことに関する BUSINESS AND CAPITAL ALLIANCE AGREEMENT（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結した後、LCY グループは、当社グループに対して更なるデューデリジェンスを実施した上で、割当先は外国為替及び外国貿易法上の事前届出手続を実施することとしておりました。しかしながら、割当先は本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の権利行使をしなかったため、本新株予約権は行使されることなく消滅することとなっております。

もつとも、2024年1月10日付プレスリリースでも記載しているとおり、当社、LCYT及び割当先との間の業務提携は、割当先の本新株予約権の不行使にかかわらず継続されます。

また、2024年1月10日付プレスリリースで公表したとおり、当社の資本政策全般に関して助言・助力を得ているBofA証券株式会社に対する基本成功報酬3,500,000米ドルの費用負担については、その費用認識、支払時期については精査中であり、方針を決定次第、別途、開示させていただく予定です。

なお、米国子会社新工場設備投資に必要な資金に関しましては、車載電池用銅箔市場の動向を見極めた上で、追加調達の時期を精査しつつ、調達手法の検討を進めていくことを見込んでおり、これらを踏まえた「事業計画及び成長可能性に関する説明資料」は、2024年6月末日までに提出予定です。

以上